株式会社TS東京 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮で きるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年1月1日~2029年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 50%以上にすること 女性社員・・・取得率を 80%以上にすること

<対策>

- ●2024 年8月~ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、 業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施
- ●2024 年11月~ 当社が選択する育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法に 対する措置に対する研修、啓蒙を行う

目標2: 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ●2024年11月~ 検討開始
- ●2024年12月~ 制度導入

説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3:フレックスタイム制を導入する。

<対策>

- ●2024年1月~ 部署ごとに問題点の抽出、意見徴収開始
- ●2024年3月~ 制度設計、運用ルール検討開始
- ●2024年5月~ 制度導入

説明会による社員へのフレックスタイム制の周知